

リニア中央新幹線 環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見

山梨県 富士川町

【大気環境】

工事施工に関しては、富士川町内における工事用車両の通行台数が、年間約4万台と想定されている。

周辺には、住宅地はもちろん、学校、保育園、介護施設等、多くの住民が生活している。激増する工事車両が、生活道路を通行することによる、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等をはじめ、車両からの排出ガスなど、極めて住民生活に与える影響は大きい。

よって、その対策はもちろん、大気質等の定期的な測定とその改善、並びに工事用車両の環境規制適合車の使用を義務づけられたい。

また、工事に伴う予測結果として、建設機械の稼働に係る二酸化窒素濃度においては、高下地区の寄与率が最大濃度地点で93.9%、直近住居等でも61.0%と高い。

さらには、建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質濃度について、高下地区の寄与率が最大濃度地点で38.4%と異常に高くなっている。

このことから、高下地区については、他の調査場所より大きく大気質が悪化する恐れがあると思われるので、その改善の対応を講じられたい。

【地下水・水資源】

富士川町内でトンネルが地表に近いところを通過する大柳川、南川が調査の対象になっていない。

特に南川については、縦断図から判断すると河床すれすれであり、枯渇する恐れがある。ついては、この付近で影響がでないよう十分な調査をされたい。

トンネル工事に伴い発生する濁水、また、吹付コンクリートの施工等に伴い発生する、トンネル坑口、非常口から排出されるアルカリ排水については、定期的な検査を行い、結果を公表するとともに、排水基準に従い処理を行った結果についても公表されたい。

町内の給水エリア、飲料用水源の調査箇所は、トンネルより上流の水源ばかりとなっており、トンネルより標高の低い地域での水源調査は全く行われていないため、富士川町内の調査は不十分であると判断する。

よって、この調査だけで影響ないと結果を受け入れることはできないので、さらなる調査を求めたい。

なお、トンネルの工事、及びトンネルの存在により、地下水、水資源において減少、または枯渇した場合は、速やかに適切な措置を講じるとともに、所有者や利用者に負担が起きないように、事業者の責任において恒久的な対応を講じられたい。

また、富士川町内には、自家水の家庭も多く、高架橋の橋脚等の施工の影響により、水資源の減少、枯渇が発生した場合においても、前述と同様の対応をされたい。

さらに、町の上水道、及び簡易水道の水源については、工事前、工事中、工事後と注視して観察し、水源低下や濁りが認められる場合は、直ちに代替水源の確保を講じられたい。

枯渇とは逆に、町水道事業としては、トンネル工事等に伴い湧水が発生した場合、これを町の水道水源などとして利用可能となるような対応を求めたい。

【土壌環境】

富士川町内に建設予定の保守基地、変電施設について、トンネル工事による発生土を造成し建設するとのことだが、発生土による土壌汚染が懸念されている。そのため汚染された発生土の所在、処理方法を明確にし、適切な搬出、埋め立て等の処理手続きを行うこととし、常に監視体制を強化し、確実に処理するよう万全の措置を講じられたい。

また、その計画地の下流域には住居地が存在している。工事による掘削等の土壌改良に伴っては、土砂崩落、地滑り、落石等の災害を誘発しないような万全の措置を講じられるとともに、治山、治水対策についても、十分な配慮を図られたい。

工事施工ヤード及び工事用道路の設置後は、地元住民が使用できるように工夫した改変を求めたい。

なお、保守基地、変電施設の建設はともに3haの予定であるが、山林を改変することにより、本来持っていた山林の機能が損なわれる恐れがある。早い段階で詳細な位置を決定し、十分な環境調査を行いながら、その結果を示されたい。

【景観】

変電施設と保守基地が計画されている地域は、ダイヤモンド富士を望む好立地な地区として知られている場所である。当該施設の建設、並びに工事用道路の施工をはじめ、それに伴う電力供給による送電線や鉄塔の設置については、本地域の景観に大きな影響を与えることになる。

よって、本施設の整備と、それに伴う送電線等の設置については、景観と環境への配慮を十分に講じられたい。

【振動・騒音】

工事施工に関しては、工事用車両の年間4万台の想定台数を考えると、日常生活に対する騒音、振動等の環境影響は極めて大きい。

狭隘な道路状況を十分考慮し、工事用車両には、環境規制適合車の使用を義務づけることはもちろん、安全な走行速度の励行等適切な運行措置を講じられたい。

また、周辺には、住宅をはじめ、学校、保育園、高齢者施設、畜舎等があり、通学

路や送迎用道路、産業道路も存在していることから、交通安全対策には十分な措置を講じられたい。

工事に伴う資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動については、富士川町内の調査箇所は県道のみであり、住宅地内を通る町道は道路構造などが違うことから、一律の基準ではなく、地域に配慮した保全措置を講じられたい。

列車の走行に係る振動、騒音については、予測結果だけでなく、実験線における走行試験結果（防音壁及び防音防炎フード等の環境保全措置の効果）を示されたい。

建設作業音についても、環境影響評価法による調査は行わないとなっているが、定期的な計測は行うべきであり開業後も同じである。

なお、高下地区の騒音レベルは昼間 41dB、夜間 33dB であり、建設作業騒音予測では基準値以下と評価しているものの、83dB と倍近い結果になっている。

よって、全国一律の基準値ではなく、地域の実情に配慮した基準を設定し、住民の生活環境の保全に努められたい。

リニアの通過に関しては、防災防音対策としての透明化フード、あるいは防音壁等を設置し、沿線住民の皆様の生活に支障がないように、誠意ある対応と万全の対策を講じられたい。

富士川町は、静かな環境を求めて移住してきた方が多く、新幹線が営業運行になり騒音苦情があった場合については、真摯に対応すること。国の基準未満であってもそこに住んでいる者にとっては一生続くことになるので、犠牲を強いることのないように、騒音、振動等の苦情については、十分な対策と十分な補償を講じること。

今後、山梨県知事が地域の類型ごとに指定する「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」を順守できるような路線構造とし、十分な騒音等防止対策を講じるとともに、騒音・振動は感覚的公害であることを踏まえ、環境基準及び振動の指針等を満足する場合であっても、地域住民の苦情・要望等には真摯に取り組むこととされたい。

【日照】

日照に関しては、生活環境の中でも大変大事な要素である。日当たりの良い所に住んでいてリニアのために日照が阻害されるようなことが無いように対応され、富士川町に住んでいれば一日太陽の恵みがあって当然であったので、今後、個々の対応、並びに補償についても十分な対応を講じられたい。

また、農作物についても死活問題になるので十分な補償を講じられたい。

【農業基盤】

計画路線が公表されたことにより、路線にある農地等の地権者の中には、工事着手を前に、既に耕作放棄を言う人もいる。

耕作放棄となると、農地は1～2年で荒廃し、景観はもとより近隣農地への影響や場所によっては火災等の発生により住宅への危険も考えられる。

よって、当該用地の扱いについては、早急な対策を講じられたい。

なお、工事に伴っては、工事車両等の通行による農作業への影響は絶対に回避することとし、農業用水路の断絶により、用水の枯渇、耕作不能地が生じないように回避することや、農作物等への影響に対する措置についても、その対策を講じられたい。

【環境汚染・廃棄物】

先般、新聞報道のあったとおり、中部横断自動車道南部インターチェンジ工事において、トンネル掘削ズリに起因する有害物質による地下水汚染が明らかとなった。

この事例を踏まえ、莫大なトンネル掘削ズリの発生が予想されているリニアトンネル工事において、発生ズリ等の有害物質含有の有無を適切に把握するとともに、その情報公開を十分に行い、環境汚染を生じさせることの無いよう、周辺環境に配慮した処理・処分の実施を講じられたい。

また、工事に伴う建設発生土、建設廃棄物については、関係法令等により適切に処理することはもちろん、地域住民に対して、絶対に影響がないように対処されたい。

なお、発生土置き場については、その候補地が計画された段階において、町、及び地元に対して、第一に協議を行い、十分な環境保全措置を講ずること。

【動植物・生態系】

河川の横断、またはトンネルによる地下水への影響により、動植物の生態系が保全されない可能性があるため、事業の着工前後による生態系の定期的な調査等を行い、その保全に努めること。

【磁界・電磁波】

磁界、あるいは電磁波の影響等については、特に関心の高い問題となっている。実験線等において、国際的ガイドライン以下であると評価されているが、今後の実験においても、さらに営業後においても、測定等注視され、その結果について沿線住民に対して分かりやすく公表されたい。

【その他】

富士川町は、「暮らしと自然が輝く交流のまち」をキャッチフレーズとして、住民生活の安定、豊かな自然の保全、交流施策としての観光事業の充実を図っている。

リニア中央新幹線が、本町を通過することに伴い、長期にわたる大規模工事が行われ、住民生活への影響はもちろん、地域産業、観光事業においても、大きな影響が発生するものと予測している。

特に、工事車両の通行による渋滞が懸念されていることから、十分な対策を講じられるとともに、工事車両の運行時間、ルート選定、通学路の安全対策については、必ず事前に協議を行うこと。

リニアが集落内を通過することによって、地域が分断されないように、周辺道路網の対策を講じられたい。

交差する道路においては、既存道水路が寸断されないよう、十分な措置を行い、道路の形状は、最低限現状と同等とし、道路利用者の利便性を考慮したものとする事。

また、工事車両等の安全対策、工事作業員の治安維持、マナーの徹底等の教育的指導の対応、さらには、地元商工業等への地域経済への貢献などについても、配慮方ご理解されたい。

最後に、「リニア中央新幹線環境影響評価準備書に対する意見の概要及び当該意見についての事業者の見解」に記載されている各分類事項に対する「事業者の見解」を遵守されるよう徹底されるとともに、問題となる影響の回避や、低減への対策については、万全な措置を講じ、住民への丁寧な説明と迅速な対応を求めたい。

(以上)